



2024年2月29日

三井不動産株式会社様との
「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約締結について

東邦銀行（頭取 佐藤 稔）は、三井不動産株式会社様（本社：東京都中央区、代表取締役社長 植田 俊）に対し、三井住友信託銀行株式会社様（本社：東京都千代田区、取締役社長 大山 一也）が実施したポジティブ・インパクト評価（以下、「本評価」）に基づき、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」（以下、「PIF」）の契約を締結しましたのでお知らせいたします。

PIFは、お客さまの企業活動が環境・社会・経済にもたらすインパクトを包括的に分析・評価し、ポジティブインパクトの拡大とネガティブインパクトの縮小に向けた支援を目的とするファイナンス手法です。

本評価は三井住友信託銀行株式会社様により、国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FII)（※1）が提唱する「ポジティブ・インパクト金融原則」（※2）及び「モデル・フレームワーク（資金用途を限定しない事業会社向けの投融資）」に則した手続きで実施され、株式会社日本格付研究所より、第三者意見（※3）を取得しております。

当行は、企業活動を通じて社会課題の解決を図るお客さまを積極的に支援し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

【三井不動産株式会社様の概要】

所在地	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
代表者	代表取締役社長 植田 俊
設立	1941年7月
ESG/サステナビリティの取り組みについて	<ul style="list-style-type: none">・三井不動産グループは、「共生・共存」「多様な価値観の連繋」「持続可能な社会の実現」の理念のもと、人と地球がともに豊かになる社会を目指し、環境（E）・社会（S）・ガバナンス（G）を意識した事業推進、すなわちESG経営を推進しております。・三井不動産グループのESG経営をさらに加速させていくことで、日本政府が提唱する「Society 5.0」の実現や、「SDGs」の達成に大きく貢献できるものと考えております。・また、2021年11月には「脱炭素社会の実現」、「ダイバーシティ&インクルージョン推進」、2023年3月には「生物多様性」に関し、グループ指針を策定しました。・今後も、三井不動産グループは街づくりを通じた社会課題の解決に向けて取り組んでまいります。

(※1) 国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)

国連環境計画(UNEP)は、1972年に「人間環境宣言」および「環境国際行動計画」の実行機関として設立された国連の補助機関。UNEP FIは、UNEPと200以上の世界の金融機関による広範で緊密なパートナーシップであり、1992年の設立以来、金融機関、政策・規制当局と協調し、経済的發展とESG(環境・社会・企業統治)への配慮を統合した金融システムへの転換を進めています。

(※2) ポジティブ・インパクト金融原則

UNEP FIが2017年1月に策定した、SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた金融の枠組。企業がSDGs達成への貢献をKPIで開示し、銀行はそのプラスの影響を評価して資金提供を行うことにより、資金提供先企業によるプラスの影響の増大、マイナスの影響の低減の努力を導くもの。

融資を実行する銀行は、責任ある金融機関として、指標をモニタリングすることによって、インパクトが継続していることを確認します。

(※3) ポジティブ・インパクト金融原則への準拠性、活用した評価指標の合理性についての第三者意見

株式会社日本格付研究所のウェブサイトをご参照ください。 <https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>



東邦銀行グループでは、『とうほうSDGs宣言』を制定し、グループ全体で地域経済の活性化や社会的課題の解決に向けた取組みを通して“地域社会に貢献する会社へ”を目指しています。

東邦銀行